

令和 5 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和 6 年 7 月

鳩山町教育委員会

目 次

1	はじめに.....	1
2	点検評価の対象及び方法.....	1
3	鳩山町教育振興基本計画策定の主旨.....	1
4	基本理念「意欲を育み 心をつなぐ」.....	2
5	鳩山町教育行政の重点施策.....	3
6	重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価	
	(1) 確かな学力の育成.....	5
	(2) 豊かな心の育成.....	7
	(3) 健やかな体の育成.....	8
	(4) 自立する力の育成.....	11
	(5) 多様なニーズに対応した教育の推進.....	12
	(6) 質の高い学校教育のための環境の充実.....	14
	(7) 家庭・地域の教育力の向上.....	18
	(8) 生涯にわたる学びの推進.....	20
	(9) 文化芸術の振興.....	22
	(10) スポーツの推進.....	24
7	おわりに.....	25

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条に基づき、鳩山町教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検、評価し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。

この報告書は、鳩山町教育委員会が、令和 5 年度の教育行政の基本方針として定めた鳩山町教育行政重点施策への取組状況を点検、評価した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の対象及び方法

鳩山町教育委員会では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、鳩山町教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているもので、これに基づき、鳩山町教育委員会が自ら点検及び評価するものです。

なお、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

氏 名	経 歴 等
清水 玲子	元 県立高校教諭
小鷹 直樹	元 体育協会副理事長
永堀 圭子	元 鳩丘小学校 P T A 会長

3 鳩山町教育振興基本計画策定の主旨

本町では、将来像やその実現のためのまちづくりの基本目標を総合的に示す計画である第 6 次鳩山町総合計画に基づき、まちづくりを進めておりますが、「暮らしに幸せを感じるまち」という将来像実現のための 6 つの基本目標（ターゲット）のうち、「⑤子育てしやすいまちづくり」及び⑥「文化創造・多文化共生のまちをつくります」の 2 つが、教育の分野に関係する基本目標であり、後述する「第 2 期鳩山町教育振興基本計画」はその実施計画の一つとして第 6 次鳩山町総合計画に掲げられています。

さて、平成 18 年に改正された教育基本法の第 17 条の中で、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と定められていることから、町教育委員会では、平成 24 年度から 10 年間の「第 1 期鳩山町教育振興基本計画」を策定し、各種施策に取り組んできました。

近年、持続可能な開発目標（SDGs）推進のための戦略が提唱され、グローバル化や ICT の発達・普及の進展、少子高齢化が進行するなど、社会の状況はさらに変化し、教育に関する課題も複雑化・多様化しています。

このような中で、鳩山町教育委員会では、令和 3 年度に計画期間が満了したことがか

ら、国の動向を参酌するとともに、今後予想される社会の変化等を踏まえ、令和4年度を初年度とする「第2期鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

この「第2期鳩山町教育振興基本計画」では、教育の取り巻く社会の動向や「第1期鳩山町教育振興基本計画」後期計画の成果と課題などを検証・分析した上で、国及び県の第3期教育振興基本計画も踏まえながら、中長期的な視点に立ち、5年間に取
り組む本町教育の基本目標・施策・事業の体系を示しています。

4 基本理念「意欲を育み 心をつなぐ」

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「**意欲を育み 心をつなぐ**」を基本理念とする。

1 意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

2 心をつなぐために

一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら愛情を持って見守ることで心をつなぐ。

3 意欲と心をつなぐために

言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

5 鳩山町教育行政の重点施策

【重点施策】

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X スポーツの推進

【努力点】

(1) 確かな学力の育成

- ① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
- ② 新しい時代に求められる資質育成の推進
- ③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進
- ④ 技術革新に対応する教育の推進
- ⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

(2) 豊かな心の育成

- ① 豊かな心を育む教育の推進
- ② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ③ 人権を尊重した教育の推進

(3) 健やかな体の育成

- ① 健康の保持増進
- ② 体力の向上と学校体育活動の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 学校給食の充実と地産地消の推進
- ⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底

(4) 自立する力の育成

- ① キャリア教育・職業教育の推進
- ② 主体的に社会の形成に参画する力の育成

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

- ① 特別支援教育の推進
- ② 不登校児童生徒への支援
- ③ 一人ひとりの状況に応じた支援
- ④ 障がいのある子どもへの支援・指導の充実

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

- ① 教職員の資質・能力の向上
- ② 学校の組織運営の改善
- ③ 子どもたちの安心・安全の確保
- ④ 学習環境の整備・充実
- ⑤ 学校規模の適正化の推進

(7) 家庭・地域の教育力の向上

- ① 地域とともにある学校づくりの推進
- ② 家庭教育支援体制の充実
- ③ P T A等各種団体との連携強化

(8) 生涯にわたる学びの推進

- ① 「子ども大学」の充実に向けた支援
- ② 多様な生涯学習機会の提供
- ③ 学びを支える環境の整備
- ④ デジタル図書館の充実

(9) 文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 伝統文化の保存と持続的な活用
- ③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討
- ④ 各種文化財の調査研究
- ⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- ⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
- ⑦ 学校教育・生涯学習との連携

(10) スポーツの推進

- ① 健康づくりと交流機会の提供
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③ スポーツ施設の整備・維持管理

6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

(1) 確かな学力の育成

① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・町会計年度任用の学習支援講師の配置や、特別支援教育支援員の配置によって、児童・生徒一人ひとりに目が届きやすくなり、学習面だけでなく、いじめや非行などの問題行動の抑制に大きな成果を上げることができた。
- ・落ち着いた学校生活の中で集中して学習に取り組める環境が整うことにより、県の学習状況調査でも多くの児童生徒が学力を伸ばすことができたが、埼玉県のを割合を全学年・全教科で上回るという目標には及ばなかった。
- ・小学校へ計4名の町費による会計年度任用職員を配置（1日あたり6時間、週5日、年間190日勤務）し、教員2名による指導によりきめ細やかな学習ができるようになった。

② 新しい時代に求められる資質育成の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・各学校では、ICTを活用し、児童・生徒のICT活用資質及び主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進した。
- ・GIGAスクール推進委員への研修、委員同士の情報交換、授業参観を通じ、教職員によるICT能力の格差是正及びICT活用授業に係る資質向上も行った。
- ・全教職員を対象に、GIGAスクール推進委員会にて小学校1校、中学校において授業公開を行い、各校より2名程度の参加があった。

③ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対する教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・学校ごとに地域の特性を活かして、稲作体験、昔遊び、繭玉祭り、窯跡見学などの伝統・文化的な体験教育を実施した。
- ・小中学校を巡回するALTと、3小学校を巡回する英語指導講師（町費会計年度任用職員）を1名ずつ任用した。
- ・小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を目指し、金曜日を「鳩山町・小中一貫の日」とし、中学校の英語科教員が毎週金曜日に小学校へ出張して、小学校の5・6年生の外国語の授業に参加するという取り組みを実施し

た結果、外国語教育の円滑な接続のみならず、「中1ギャップの解消」及び「学力の向上」に寄与することができた。

④ 技術革新に対応する教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・ ICT 支援員によるプログラミング授業などにより、児童生徒が学習用タブレット端末を活用し、情報化社会を生き抜くための資質を育成した。
- ・ 年に1回の ICT 支援員による教員研修と、各学校それぞれで学期に1回、年間3回の ICT 活用のための研修機会を確保し、教職員による ICT 能力の格差是正及び ICT 活用授業に係る資質向上に向けた取組みを行った。

⑤ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進【幼稚園】

【評価】

- ・ 当初目標のとおり、令和6年3月末に「鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画」を策定した。
- ・ 主な内容は、「3年保育の実施」「保育時間の延長」「学校給食の導入」等による保育の提供体制の充実である。
- ・ また、教育内容の充実として「読書活動」「外国語活動」「幼小連携」「未就園児保育」などを計画に盛り込み、4月から取組を開始している。
- ・ 学校給食の試験導入については、給食センターと連携し、令和5年6月から給食の提供を開始し、3月末までに159回実施した。
- ・ 連携の一環として、10月に栄養教諭を園に招き、園児、保護者に向けた給食についての講話も実施することができた。
- ・ 「預かり保育」については、平日の保育日に195日実施し、延べ905人が利用した。1日の平均利用者数は約4.6人であった。
- ・ 「未就園児保育体験」については、町内の0歳から4歳の未就園児を対象に、年間16回実施した。利用登録児数は20人で、延べ162人が利用した。1日の平均利用者数は約10.1人であった。
- ・ 小学校への接続を見通したカリキュラムについては、在園児の育ちをもとに見直しを行い、新たなカリキュラムに基づいた保育を実施した。「魅力アップ計画」においても幼小連携の充実について盛り込まれているので、令和5年度を取組を土台とした新たなカリキュラムの作成に取り組んでいく予定である。

(2) 豊かな心の育成

① 豊かな心を育む教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・各学校で、日々の学校での道德等の教育活動や、特別活動、学校行事、社会科見学などの豊かな体験活動を通じて、道德的な心情、判断力、実践意欲や態度を育むことができた。

② いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実【総務・学校教育】

【評価】

- ・いじめの解消とは、いじめの状態が3か月ないことを指すが、いじめを認知してから3か月を経過していないものもあるため、令和6年3月31日現在の、いじめの解消率は、小学校で79.1%（いじめ解消件数34÷いじめ認知件数43）、中学校で57.1%（いじめ解消件数4÷いじめ認知件数7）だったが、その後見届けを行い全ての件で解消した。
- ・解消した理由は、生徒指導部会、教育相談部会など学校全体として取り組むとともに、定例校長会や教頭研究協議会の場で、小中学校間のいじめ関連の情報連携を行い、スクールカウンセラー（生徒や保護者への心理的なサポートを行う）やスクールソーシャルワーカー（家庭状況を踏まえた福祉的なサポートを行う）が各学校を訪問し、不登校やいじめに関する実態把握に努めながら、アンケートの実施や個別の面談などを行ったためと考えている。

③ 人権を尊重した教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・各学校で、道德的な心情、判断力、実践意欲や態度を育む教育活動を行った結果、「人権問題を考える町民のつどい」の場で、児童代表が主体的に考え発表したメッセージには、授業等で育まれた豊かな人権感覚が溢れていた。
- ・様々な人権問題について課題解決に向けた指導を実践した。
- ・各校においてSNSの使い方や、個人情報の漏洩、著作権、インターネット上にある情報を適切に判断できる力を向上させるための情報モラル教育を行い、児童生徒の様々な人権感覚を養成した。

(3) 健やかな体の育成

① 健康の保持増進【総務・学校教育】

【評価】

- ・過年度から実施している「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、規則正しい生活及び食習慣の定着並びに朝食欠食児童生徒の減少に取り組むことができた。
- ・各校において、インターネットやゲームを控えるアウトメディアチャレンジを行い、生活サイクルの確立を図った。
- ・町内3つの小学校全てで、栄養教諭が、学年の理解に応じた栄養教諭オリジナルの教材を用いて、食育に関する指導（栄養・健康・食事が身体と心に与える影響に関する指導）を行った。
- ・夏休み前に保護者に配布した夏休みの過ごし方において、「保護者のみなさまへとして、インターネット利用時のルールやマナーを守り、ネット上での危険から身を守れるよう親子で話し合ってください。お子さんの使用状況の把握とフィルタリングの設定も合わせてお願いいたします。」等と記載し、家庭ぐるみでの取り組みを促進した。
- ・各校において、「薬物乱用防止教室」等を年間計画に位置づけ指導を行った。
- ・養護教諭部会を年間5回開催し、養護教諭と感染予防等における連携を深めることができた。

② 体力の向上と学校体育活動の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・児童生徒の体力向上のために、体育の授業において運動の楽しさや喜びを味わわせられるよう、単元の構成やICTを活用し授業改善を行った。
- ・幼稚園では体を動かす遊びに興味をもって取り組むための工夫を凝らしながら、園児が自然と体を動かして遊べる場を設けた。園生活終盤になると、園児自身が鬼ごっこ等の体を動かす遊びに友達を誘って取り組む姿が見られるようになった。
- ・中学校の運動部では、「学校部活動に係る活動方針」を作成し、県の示すガイドラインに則り、適切な活動時間及び休養日の設定を行うことができた。

③ 食育の推進【総務・学校教育、幼稚園、給食センター】

【評価】

- ・町内3つの小学校全てで、栄養教諭が、学年の理解に応じた栄養教諭オリジナルの教材を用いて、食育に関する指導（栄養・健康・食事が身体と心に与える影響に関する指導）を行った。（再掲）
- ・給食センターでは、毎月、学校給食献立表や食育だよりを各家庭に配布して、食事の大切さや食生活に関することなど、食育に関する情報を提供した。
- ・過年度から実施している「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、朝食欠食児童生徒の減少に取り組むことができた。（再掲）
- ・幼稚園においては、町の畑を活用したサツマイモ等の親子栽培活動や、野菜等のプランター栽培を実施した。加えて、地元農家の協力を得て、田植えや稲刈りの体験活動を行った。また、10月27日に栄養教諭を招き、園児と保護者を対象に給食に関する講話を実施した。

④ 学校給食の充実と地産地消の推進【給食センター】

【評価】

- ・成長期にある児童生徒の健やかな心身の成長を支えるため、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めた。
- ・学校給食に地場産物を活用した献立を導入することで、郷土の恵みと生産者への感謝の心を育むとともに、地産地消を推進し、安心・安全な給食の提供を図った。
- ・生産者との連携を密にとることで、旬の食材を安定的に給食献立に活用することができた。
- ・町立幼稚園に関しては、本年度6月より、試験的に学校給食を開始し、幼・小・中と給食の充実を図った。
- ・給食費について、子育て世帯への支援策として1学期については、月額一律2,000円を減額し、更なる支援策として、2学期以降の給食費について「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し全額減免を実施した。

⑤ 給食センター内の衛生管理の徹底【給食センター】【目標】

【評価】

- ・全職員に対し、正しい手洗い・消毒・殺菌等の衛生管理の徹底を図った。
- ・調理器具及び設備の適正管理、白衣・エプロン・手袋等の洗浄・殺菌、清潔な身支度の徹底。作業相互による身支度チェックを実施した。
- ・コロナ以降における新たな生活様式に倣い、更なる感染症対策を職員間で徹底した。

(給食センター独自の取り組みとして、「健康等調査票」を活用し、本人及びその家族の健康状態等についても毎日の健康(体調)チェックを行った。)

- ・外部機関による施設内衛生検査は A 評価(100 点中 98 点)を取得した。
今後も衛生管理を徹底し、安心・安全な給食事業に努める。

(4) 自立する力の育成

① キャリア教育・職業教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・キャリアパスポートの学習状況やキャリア形成に対して、児童生徒が自ら目標を設定し、それについて自分の成長を確認し、個々の評価をすることができた。
- ・中学校においては、目標どおり複数日の勤労体験を1回実施したほか、大学訪問を通じ、将来への見通しを持ちながら、主体的な進路選択を推進した。

② 主体的に社会の形成に参画する力の育成【総務・学校教育】

【評価】

- ・各校ともに、年間計画に位置付けて、租税教育や主権者教育を実施した。小学校では税金がなかったらどんな社会になるかを学び、中学校では税に関する作文を書くことにより、社会の一員としての自覚を高めることができた。
- ・消費者教育の推進については社会科、技術・家庭科、家庭科等の年間指導計画に基づいて指導を行っている。

(5) 多様なニーズに対応した教育の推進

① 特別支援教育の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・ 支援籍学習や交流学习については、障がいの程度や学力の状況に応じて、各小中学校の通常学級の児童生徒と校内の特別支援学級の児童生徒が、また、今宿小学校と県立毛呂山特別支援学校の児童生徒が共に学び、実践を通じて心のバリアフリーを図ることができた。
- ・ 幼稚園等への支援については町就学支援委員会に、町立幼稚園及び町内の私立保育所「ひばり保育園」の職員が参加し、就学に係る幼児の実態を共有したり、支援の方向性について協議したりすることができた。
- ・ また、県の特別支援教育推進専門員や、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等の助言を活かし、担当の指導力向上を図った。
- ・ 保護者からの相談の都度のきめ細やかな対応を継続するとともに、年4回開催した就学支援委員会の判定により、令和5年度は、小中学校合計で12学級33人（※）に対し、特別支援学級において、個に応じた特別な支援を実施した。なお、特別支援教育に関わる教員数（13人）及び町単独で置いている支援員数（6人）はかなり手厚い。

※亀井小学校が知的学級、自閉症・情緒学級、病弱学級の計3学級、今宿小学校が知的学級1学級、自閉症・情緒学級2学級の計3学級、鳩山小学校が知的学級、自閉症・情緒学級、肢体不自由学級の計3学級、鳩山中学校在知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各1学級の計3学級

② 不登校児童生徒への支援【総務・学校教育】

【評価】

- ・ 鳩山中学校内の「鳩山町さわやか相談室」にさわやか相談員を配置し、児童生徒や保護者の悩みを相談できる体制を維持した。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、不登校児童生徒へ個別の支援を行なった。
- ・ 不登校の割合（R5年度末現在）は、小学校で1.51%（6人）、中学校で9.17%（19人）だった。
- ・ は一とん教室（教育支援室）において、週3日のオンライン授業を提供した。

③ 一人ひとりの状況に応じた支援【総務・学校教育】

【評価】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対応を行った。
- ・また、日本語を母国語としない児童生徒に対し、毎週1回日本語指導も含めた授業を行った。
- ・入学した1学年全生徒に面談の計画をしたが、実施は出来なかった。

④ 障がいのある子どもへの支援・指導の充実【総務・学校教育、幼稚園】

【評価】

- ・小中学校合計で12学級33人に対する個に応じた特別な支援や言葉の教室を実施した。
- ・幼稚園では、保健センターと協力して、光の家療育センターによる巡回訪問を年2回実施し、特別に支援が必要な園児についての情報共有を行った。
- ・横断的な支援体制を整え、長寿福祉課や、保健センターなどと連携を行うことができた。

(6) 質の高い学校教育のための環境の充実

① 教職員の資質・能力の向上【総務・学校教育】

【評価】

- ・ 転入職員の授業参観、各校授業研究会での指導、教育委員会学校訪問など、各校の訪問指導を全校で実施し、教職員の資質向上を図り、組織力を強化した。
- ・ 不祥事に関する事例を盛りこんだ資料を学校宛に配布し、不祥事を防止した。
- ・ 学校研究を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、研修を実施することにより不祥事“0”を継続した。

② 学校の組織運営の改善【総務・学校教育】

【評価】

- ・ 学校評価を適切に行い、学校便りを通じて地域へ結果を公開し、反省点を改善するなどして、教育環境を始めとする学校の教育力の向上に取り組んだ。
- ・ また、ホームページを活用し、積極的に地域へ情報発信を行うことができた。
- ・ 全学校で学校運営協議会を設置した。また、鳩山中学校においては、県より地域学校協働活動についての委嘱を受け研究を進めた。
- ・ 教職員が子どもと向き合える時間を増やすため、9月に新校務支援システムの導入により、各学校での通知表の電子化 ICT 化による業務の効率化、業務の見直しなど、教職員の事務処理等の負担軽減に取り組んだ。また、ノー残業デー、ふれあいデー、学校閉庁日を設定し教職員の意識改革を行い、働き方改革を推進し、勤務時間調査の行われた6月、11月の時間外在校等勤務時間が80時間を超えた教職員は0%であった。

③ 子どもたちの安心・安全の確保【総務・学校教育】

【評価】

- ・ 災害発生時に、園児・児童を安全に引き渡せるように、引き渡し訓練を実施した。保護者の協力のもと、マニュアルの内容を職員間で共有して実施したことで、災害時の適切な行動につながる充実した取り組みとなった。
- ・ 学校からの推薦に基づきスクールガード・リーダーを各学校に1名県が委嘱し、交通安全ボランティアと連携した、登下校時の交通安全の見守り体制の整備を進めた。

④ 学習環境の整備・充実【総務・学校教育】

【評価】

- ・令和3年6月の水銀灯生産終了の対応として、補助率1/3の国庫補助（学校施設環境改善交付金）を活用して、小中学校4校の体育館のLED照明工事を実施した。
- ・今宿小学校で増設した2教室にエアコン及び換気用網戸を整備し、普通教室へのエアコン整備率100%を維持した。
- ・児童生徒の安全・安心のため、不具合が生じていた下記のような個別の修繕を行ったが施設全体としての長寿命化（事前対応）までは図られていない。

学校名	主な学校施設改修工事	その他環境整備
亀井小学校	・体育館裏トイレフラッシュ及び手洗い排水管交換 ・プールのトイレ小便器断水修理 ・プール及び災害時飲料用ろ過機修繕 ・ドア建付け修繕 ・屋外トイレ電気設備修繕 ・受水槽ポンプ修繕 ・校舎東スチール扉修繕 ・合併浄化槽制御盤及び放流用フロートスイッチ交換修繕 ・消防設備修繕、	・景観樹木支柱交換 ・2・6年・職員室照明器具修繕 ・受水槽マンホールパッキン交換 ・プールろ過器パッキン交換
今宿小学校	・給食運搬用エレベーター修繕 ・体育館裏口ドアアルミパネル交換 ・プール底面ラインシール剥がれ応急措置 ・体育館北側給水管漏水修繕 ・体育館階段ベニヤ板欠損部分修繕 ・プール脇漏水修理（バルブ交換） ・高架水槽架台塗装 ・誘導灯修繕 ・校庭遊具等修繕	・音楽室暗幕及びカーテン修繕 ・保健室及びなかよし3組照明器具交換 ・ミシン修繕 ・黒板塗り替え

	・体育館リモコンリレー更新工事 ・体育館倉庫等屋根雨漏り修繕及び天井改修工事	
鳩山小学校	・プール底面ラインシール剥がれ応急措置 ・屋外トイレ修繕 ・給水配管漏水修理 ・プール及び災害時飲料用ろ過機修繕 ・誘導灯設備交換修繕 ・2F トイレ漏水修繕 ・消防設備修繕 ・体育館器具庫天井改修工事及び屋根雨漏り修繕	・バスケットゴール支柱防護マット交換 ・跳び箱上部布交換 ・パソコン修理 ・ワイヤレスマイク修理 ・廊下窓ガラス交換 ・校長室及び放送室カーテン修繕 ・木琴修繕 ・サッカーゴールネット修繕 ・児童椅子座背板交換修繕
鳩山中学校	・木工室電気配管修繕工事 ・1・2F 女子トイレ修繕 ・3F 男子トイレ小便器排水目皿交換 ・第一理科室実験台板交換 ・給水管空気弁設置工事	・旧館 1F トイレ詰まり修繕 ・楽器修繕（チューバ2回・チューバケース・マレット[バチ]・ティンパニ・ホルン・アルトサックス・テナーサックス・トロンボーン） ・職員室プリンター修繕2回（書き込み部交換、定着ユニット・二次転写ローラー等） ・液晶テレビモニター修理 ・湯沸器交換修繕工事 ・体育館北側高層窓ガラス交換 ・排水管つまり修繕 ・ミシン修繕

- ・補助率 1/2 の国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して、「学校・地域活性化双方型コミュニケーションシステム(※)」を導入し、教職員と保護者との連絡及び学校事務の効率化を図ることで、指導に充てる時間を確保した。

[※町内 4 小中学校の教員へ、保護者との双方向の連絡、学校内グループウェア、生徒及び勤務管理、共有サーバーの機能を 5 年間提供するもの。]

- ・今宿小学校の GIGA スクール用 Wi-Fi アクセスポイント未設置教室 5 か所にアクセスポイントを増設するとともに、各校の既存のアクセスポイント 13

基及びフロアスイッチ 4 台を新しいものに更新し、通信環境の改善及び確保を行った。

- ・各校にポケット Wi-Fi を 1 台ずつ貸与し、通信環境がない場所でも GIGA スクールが実施できるようにした。
- ・町内全校で、国語、算数・数学、理科、社会、英語の指導者（授業）用デジタル教科書、また算数（数学）及び英語の生徒用デジタル教科書を利用できる環境を整えた。

⑤ 学校規模の適正化の推進【総務・学校教育】

【評価】

- ・鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会において、令和 3 年度から令和 4 年度までに、幼児・児童教育の今後のあり方について 8 回の検討を実施し、その中で学校規模適正化についても検討したが、特別な支援を要する生徒に対する個に応じた特別支援学級の増設など、空き教室の増加傾向にないため、令和 5 年度においては、検討していない状況である。

(7) 家庭・地域の教育力の向上

① 地域とともにある学校づくりの推進【総務・学校教育、幼稚園】

【評価】

- ・補助率 1/2 の国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して、「学校・地域活性化双方型コミュニケーションシステム」を導入し、教職員と保護者との連絡が容易にできるようにした。
- ・「学校応援団」の活動としては、学校の学習活動支援のため、地域の方に講師や指導を依頼し、支援していただくことができた。また、児童・生徒の安心・安全の確保のため、登下校時の見守りやパトロール、校内の植栽等、幅広い協力をいただくことができた。
- ・全学校で学校運営協議会を設置した。また鳩山中学校において、県より地域学校協働活動についての委嘱を受け研究を進めた。(再掲)
- ・幼稚園では、ホームページを活用した園だより等の掲載を行い、園の情報を発信した。また、地域の方の協力を得て、竹林の散策や田植え稲刈り体験、栗拾い体験等を実施した。山村学園短期大学のイベントにも参加し、地域との交流を図った。
- ・教育委員が継続的に鳩山高校学校運営協議会委員を担っているほか、町内小学生が参加する子ども大学において、東京電機大学・山村学園短期大学・日本医療科学大学と連携した、各大学の強みを活かした体験学習や観察などの講義を行った。

② 家庭教育支援体制の充実【総務・学校教育、幼稚園、生涯学習】

【評価】

- ・就学時健康診断の機会に、家庭教育アドバイザーより保護者を対象に講演を行った。
- ・また、埼玉県教育委員会が推奨する“3つのめばえ”の資料をもとに説明を行い、小学校入学に向けたアドバイスを行うことができた。
- ・幼稚園においては、保護者参観時に子育ての目安「3つのめばえ」リーフレットの配布、説明を実施し、園と家庭の子育てに関する情報の共有を行った。
- ・令和5年6月に今宿小学校において放課後子ども教室を開設した。
- ・活動時間は、原則、毎週木曜日の放課後から午後4時50分頃までの2時間程度とし、年間27回開催した。
- ・また、放課後子ども教室運営委員会を5回開催し、事業内容の検討を図るとともに、令和6年度の鳩山小学校の開設に向けた準備、令和7年度の亀

井小学校への開設に向けた検討事項の確認を行った。

③ P T A等各種団体との連携強化【生涯学習】

【評価】

- ・ P T A連絡協議会等によって組織された「こども 110 番の家」運営委員会と連携を図り、地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守り、防犯意識の高揚を図った。
- ・ 民生児童委員、鳩山町青少年問題協議会、校外補導委員会で夏休み夜間パトロールを行った。

(8) 生涯にわたる学びの推進

① 「子ども大学」の充実に向けた支援【生涯学習】

【評価】

- ・東京電機大学・山村学園短期大学・日本医療科学大学との連携による各大学の特色を生かした体験学習や観察などの講義を行い、「子ども達が自ら学び・生きる力を身につける機会の提供」と「地域における子どもを育てる環境づくり」に取り組み、年4回の事業を実施した。

② 多様な生涯学習機会の提供【生涯学習】

【評価】

- ・人権教育や各種講座等の多様な学習機会の場を提供することを目的として開催していた「のびのび鳩山」について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、この3年間開催できていなかったが、4年ぶりに、「子ども大学はとやま」との合同企画として、10月14日（土）に山村学園短期大学で開催した。
- ・また、例年開講している「寿大学」について、令和2年度から令和4年度の事業の中止を受け、内容を大幅に見直し、今後は『いくつになっても、楽しく学ぼう』をスローガンに高齢者向けの講座として、実施することとし、今年度は、60歳以上の方を対象とした「スマホ操作教室」を企業と連携して計画し、10月に5回開催した。

③ 学びを支える環境の整備【図書館、生涯学習】

【評価】

- ・ 専門書を購入するとともに、食育月間や水道週間などにはこれらに関する本を来館者の目につきやすい位置にまとめて配置する「特集コーナー」を月ごとに設置した（テーマは月ごとに変更）。これにより町民の自主的な読書活動を推進すると共に、図書館サービスの充実を図った。
- ・ 町内の幼稚園・小中学校へ団体貸出を行うとともに、小中学校及び鳩山高校の図書担当の教員と連絡会を実施し連携の強化を図った。
(令和5年度貸出数：560冊)
- ・ 鳩山町立図書館変圧器等交換工事を実施し、社会教育施設の維持管理に努めるとともに、安全で良好に利用できる環境づくりに努めた。

④ デジタル図書館の充実【図書館】

【評価】

- ・ デジタル図書館サービスの充実を図るとともに、独自資料（鳩山町史）が誰でも読めるようデジタル化し、地域情報発信のツールとしてデジタル図書館の活用を図った。
- ・ 令和5年度は、新たに200冊のコンテンツを購入し、電子書籍の充実を図った。

(9) 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の充実【公民館・文化会館】

【評価】

- ・令和5年11月3日と4日に、第46回中央文化祭及び第26回鳩山陶芸展を開催し、11団体、延べ766名の入場者があった。
- ・令和6年3月24日には、「ふれあい演奏会」を開催し、約450名の多世代の入場者が交流した。

② 伝統文化の保存と持続的な活用【文化財】

【評価】

- ・南比企窯跡の国指定史跡化と併せて、瓦や須恵器などの遺物を町指定有形文化財として指定し、保存・継承を図った。
- ・有形文化財の維持管理に対する謝金の交付等を通して、町指定文化財等保存活用を図るとともに、無形民俗文化財に対する補助金交付により、地域との連携を行った。
- ・国指定史跡特別展やかまあとマルシェの開催により、地元の歴史・文化を学べる環境を作った。

③ 南比企窯跡群の国指定史跡への登録推進と指定後の啓発・活用検討【文化財】

【評価】

- ・国指定化後の「保存活用計画」の策定に向け、「国庫補助金計画の作成」並びに「保存活用計画策定委員会の設置」等の準備に取り組んだ。
- ・また、「鳩山町国指定史跡保存活用施策等庁内検討委員会」及び「プロジェクトチーム」を設置し、国指定史跡を活用した町のPR活動及びイベントの検討並びに町おこしに繋がる地域活性化施策の検討を行った。
- ・さらに、令和6年3月には、国史跡指定記念特別展として「南比企窯跡展」並びに国史跡指定1周年記念イベントとして「かまあとマルシェ」を開催し、町内外の方々に国指定史跡を広くPRすることができた。

④ 各種文化財の調査研究【文化財】

【評価】

- ・前年度に引き続き、駒澤大学との合同調査で新沼窯跡周辺確認調査を行い、土坑や溝状遺構等を確認しながらデータを蓄積した。
- ・令和5年度は町内において太陽光発電事業の計画が進められ、それに伴う確認調査を実施したが、これにより発見された遺物はごく一部だった

め、適正な記録保存を実施し、今後ある程度まとまった時点で報告書として公開することにした。

⑤ 伝統文化の保存・活用・価値の再評価【文化財】

【評価】

- ・近年、新型コロナの影響により中止となっていた無形民俗文化財の各団体の活動が再開され、町補助金の交付を通じ活動を促進した。
- ・特に泉井神社ささら獅子舞は、例大祭のみならず、はとやま祭会場においても披露することで、町内住民等に地域の伝統文化等に触れ合う機会を提供し、ささら獅子舞の社会的認知や地域気運の向上を図ることができた。
- ・県からの支援を活用した、伝統文化の総合的な保存・活用・再評価の計画の策定については未検討である。

⑥ 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実【文化財】

【評価】

- ・多世代活動交流センターの出土品展示室については、常設展としての場だけではなく、学校教育における社会科見学や町内外の団体の研修などにも活用されている。
- ・南比企窯跡国指定史跡化イベントとして「鳩山町新指定文化財展」及び「南比企窯跡（石田遺跡）見学会」を開催し、国指定化を果たした鳩山の歴史や遺跡の重要性をより深く理解していただける機会を設けるなど当町の文化財の魅力を発信した。

⑦ 学校教育・生涯学習との連携【文化財】

【評価】

- ・出土品展示室・民具展示室を活用した社会科見学の受入れを行い、町内の小学生に歴史や文化を学ぶ機会を提供できた。
- ・復元古代窯を活用した焼き物づくり体験事業を実施し、町内外から多数の参加者や見学者が集まり、参加者からは、貴重な体験ができてよかったなど、好評を得た。
- ・また、作品の展示会を通して、当事業の普及啓発及び国指定史跡のPRを行うことができた。

(10) スポーツの推進

① 健康づくりと交流機会の提供【生涯スポーツ】

【評価】

- ・町スポーツ協会主催による「町民グラウンド・ゴルフ大会」や「正月マラソン大会」、また、町スポーツ協会加盟競技団体主管による大会・教室、講習会を開催することで、町民の健康づくりと交流を図る機会を提供し、県内トップクラスである健康寿命の延伸に寄与した。
- ・なお、交流機会を継続的に提供するためには創意工夫が必要になると考えている。
- ・また、新たな町民体育祭のあり方を検討する委員会を組織し、スポーツ・レクリエーション等を通じて、子どもから高齢者まで、全ての町民の親睦及び健康の維持・増進を図ることを目的する自由参加・体験型のスポーツイベントの開催に向けた検討を行った。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進【生涯スポーツ】

【評価】

- ・ニュースポーツの導入や地域連携協定の活用には至っていないが、スポーツ推進委員が中心となり、比企地区や埼玉県と連携することで、ニュースポーツの導入に向けた学びの場を重ねている。
- ・また、学校における授業支援や、野球型スポーツイベントの実施などスポーツ振興に関する協働事業の企画・展開につなげるため、株式会社西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を締結した。
- ・学校体育施設の開放事業を継続的に展開することで、スポーツ・レクリエーション活動の場を確保した。

③ 競技スポーツの推進【生涯スポーツ】

【評価】

- ・町スポーツ少年団の指導者に定期的な指導者講習会などへの参加を促し、資質の向上を図った。
- ・指導者の高齢化という課題解決のため、市町村の枠を超えた各スポーツ団体間による地域交流事業に関する情報の積極的な発信により、他自治体での事業に参加できるようにした。

7 おわりに

鳩山町教育委員会では、教育行政の重点施策に関して自己による点検・評価後、学識経験者による二次評価を行い、令和5年度の実践について、それぞれのご経験をもとにした忌憚のないご意見とともに、具体的かつ建設的なご提言をいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研鑽を積み、より効果的な教育行政の推進に努力して参ります。